

2016/08/01～2016/08/07

消防本部名	搬送人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)				
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他
大分県合計	92	52	40			13	29	50		5	39	47	1
大分市消防局	26	19	7			4	12	10		1	8	17	
別府市消防本部	19	11	8			3	7	9		2	3	13	1
中津市消防本部	6	1	5				2	4			6		
佐伯市消防本部	4	3	1			1	1	2			2	2	
臼杵市消防本部	2	1	1			1		1			1	1	
津久見市消防本部													
竹田市消防本部	2	2						2			2		
豊後高田市消防本部	4	1	3				1	3			2	2	
宇佐市消防本部	5	3	2			1		4			3	2	
豊後大野市消防本部	5	2	3				3	2			3	2	
由布市消防本部	3	3				1		2		1	2		
国東市消防本部(国東市、姫島村)	1	1					1					1	
日田玖珠広域消防組合消防本部(日田市、玖珠町、九重町)	7	3	4			1		6		1	5	1	
杵築速見消防組合消防本部(杵築市、日出町)	8	2	6			1	2	5			2	6	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。  
 ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。  
 ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。  
 ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。  
 ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。  
 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上  
 ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。  
 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。  
 ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しない  
 並びにその他の場所に搬送したものをいう。